

要 望 書

令和6年8月7日

茨城県央環境衛生組合

管 理 者 茨 城 町 長 小 林 宣 夫

副 管 理 者 笠 間 市 長 山 口 伸 樹

議 会 議 長 茨 城 町 議 会 議 員 海 老 澤 忠

議 会 副 議 長 笠 間 市 議 会 議 員 内 桶 克 之

要 望 書

茨城県中央環境衛生組合は、現施設の老朽化に伴い、現在、笠間市及び茨城町全域におけるし尿及び浄化槽汚泥を処理する新たな広域し尿処理施設の整備を進めているところであります。

しかしながら、近年の資材コスト及び労務コストの上昇に伴い建設費が高騰しており、本施設の整備費においても、大きな財政負担が懸念されます。

このことから、本組合は、環境省所管の「循環型社会形成推進交付金」の令和7年度以降の活用に向け、今年度、本交付金の要望と併せて循環型社会形成推進地域計画を提出させていただくところであります。

つきましては、国におかれましても、全国的な廃棄物処理施設の更新需要の高まりなどから厳しい財政状況にあるとは存じますが、持続可能な社会づくりに向け、循環型社会形成の更なる推進のため、本交付金事業への採択及び予算の確保について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

要望事項

- 1 循環型社会形成推進交付金事業への採択
- 2 循環型社会形成推進交付金要望額に対する予算の確保

令和6年8月7日

茨城県中央環境衛生組合 管理者 小林 宣夫

1 現状と課題について

現在のし尿処理施設は、昭和56年の施設増設後43年が経過しており、経年劣化による設備装置の老朽化が著しく、各建物についても同様に脆弱性が懸念されている。このことから、し尿や浄化槽汚泥を安定かつ継続的に処理するため、さらには東日本大震災での経験を生かし、大規模災害に耐え得る強靱化を図るため、新たなし尿処理施設の整備が求められている。

2 事業主体について

- (1) 名 称 茨城県中央環境衛生組合
- (2) 設立年月日 令和6年4月1日
- (3) 構成団体 笠間市、茨城町
- (4) 共同処理する事務 し尿処理施設の設置に関する事務
- (5) 管理者等 管理者：茨城町長 小林 宣夫
副管理者：笠間市長 山口 伸樹
- (6) 組合議員 8人（笠間市4人、茨城町4人）
議長：茨城町議会議員 海老澤 忠
副議長：笠間市議会議員 内桶 克之
- (7) 事務所 茨城県東茨城郡茨城町小堤 1080 番地（茨城町役場内）

3 事業スケジュールについて

年 度	事業内容
令和7年度	測量・地質調査 整備基本計画策定（令和8年度まで） 生活環境影響調査（令和8年度まで）
令和8年度	事業者選定
令和9年度	設計、工事着手（令和11年度まで）
令和12年度	供用開始予定

4 位置及び建設予定地について

建設予定地：茨城県東茨城郡茨城町大字馬渡 244 番地

